

グループ理念、会社概要、財務ハイライト、目次、編集方針

トップメッセージ

サステナビリティに関する取り組み推進

サステナビリティに関する取り組み推進方針
 サステナビリティに関する取り組み推進体制
 マテリアリティに基づくKPI・目標
 ステークホルダー・エンゲージメント
 イニシアチブへの参加
 サステナビリティに関する外部評価

環境

TCFD提言に基づく情報開示
 TNFD提言に基づく情報開示
 環境マネジメント
 脱炭素社会の推進
 自然災害対策
 生物多様性
 水資源
 循環型社会の推進
 環境配慮に関する外部評価・認証
 サステナビリティファイナンス

社会

人権の尊重
 サプライチェーンマネジメント
 品質・お客様満足の向上
 不動産ストックの再生・活用
 地域社会・コミュニティへの貢献
 人材開発
 健康経営／労働安全衛生
 ダイバーシティ&インクルージョン

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス
 リスクマネジメント
 コンプライアンス

データ集

第三者保証

人権の尊重

方針・考え方

当社グループは、国連による「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、当社グループの役員、契約社員を含む従業員、派遣社員およびその他業務に従事するすべての者が遵守すべき事項を定めた「東京建物グループ 人権方針」を制定しています。本方針に基づき、強制労働や児童労働の禁止、人種・国籍・信条(宗教を含む)・性別・性的指向・年齢・社会的地位・出身・障がいの有無などに基づく差別やハラスメントの禁止など、当社グループの事業にかかわるあらゆるステークホルダーの人権の尊重に関する取り組みを推進しています。

また、当社グループでは、本方針に基づく人権デュー・デリジェンスを通じて、当社グループの事業における人権に関する課題の把握、課題がある場合の軽減や是正、人権に関する負の影響を受けた人がいる場合の救済に取り組んでいます。

さらに、当社のウェブサイトにおいて本方針を公表することで、すべてのステークホルダーに対して、人権尊重に関する取り組みを進めていただくよう期待を明確にお伝えしています。

なお、当社グループの事業の推進において協働するサプライヤーに対しては、「サステナブル調達基準」に基づく取り組みを通じて、二次以降のサプライヤーを含めて人権尊重に関する取り組みを進めていただくよう要請しています。

項目	対象範囲	KPI・目標
人権の尊重	東京建物グループ	人権方針の周知 グループ会社への展開・遵守

- [東京建物グループ 人権方針](#)
- [サステナブル調達基準](#)
- [東京建物グループ サステナブル調達基準ガイドライン](#)
- [マテリアリティに基づくKPI・目標\(P.11\)](#)
- [イニシアチブへの参加\(P.14\)](#)
- [サプライチェーンマネジメント\(P.59\)](#)

当社グループが支持・尊重する国際規範

- 「世界人権宣言」 市民的及び政治的権利に関する国際規約「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」で構成される「国際人権章典」
- ビジネスと人権に関する指導原則
- 労働における基本的権利(結社の自由及び団体交渉権、強制労働の禁止、児童労働の実効的な廃止、雇用及び職業における差別の排除)を規定した国際労働機関(ILO)による「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」等の人権に関する国際労働基準

当社が署名・賛同し、グループとして参加

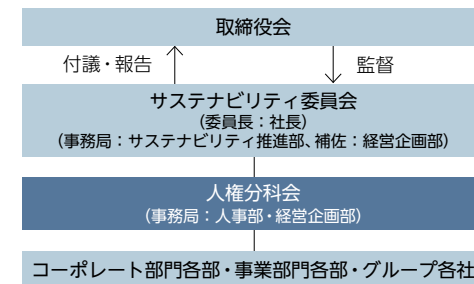
- 国連グローバル・コンパクト

体制

当社グループは、当社社長を委員長とするサステナビリティ委員会とその下部組織である人権分科会を中心に、外部専門家の継続的な支援を受けながら、関係部署やグループ会社とともに人権尊重に関する取り組みを進めています。

サステナビリティ委員会では、人権方針等の策定、体制の整備、人権に関する指標・目標の設定、具体的な取り組み等について審議および報告するとともに、取り組み状況や目標の進捗・達成状況のモニタリングや評価を行っています。人権分科会では、人事部と経営企画部が事務局を務め、必要に応じて関係部署やグループ会社を招集し、人権方針や人権デュー・デリジェンスに基づく取り組みの推進のための協議やその進捗状況の共有などを行っています。2025年度においては、当社グループのサプライチェーンにおける人権尊重に関する事項や海外での新規プロジェクト参画時の人権に関するアセスメントなどについて協議しました。なお、委員会での審議および報告事項のうち重要事項については取締役会へ付議または報告され、取締役会は人権に関する取り組みの推進を監督しています。

体制図(人権関連)



サステナビリティに関する取り組み推進体制(P.10)

グループ理念、会社概要、財務ハイライト、目次、編集方針

トップメッセージ

サステナビリティに関する取り組み推進

サステナビリティに関する取り組み推進方針
 サステナビリティに関する取り組み推進体制
 マテリアリティに基づくKPI・目標
 ステークホルダー・エンゲージメント
 イニシアチブへの参加
 サステナビリティに関する外部評価

環境

TCFD提言に基づく情報開示
 TNFD提言に基づく情報開示
 環境マネジメント
 脱炭素社会の推進
 自然災害対策
 生物多様性
 水資源
 循環型社会の推進
 環境配慮に関する外部評価・認証
 サステナビリティファイナンス

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント
 品質・お客様満足の向上
 不動産ストックの再生・活用
 地域社会・コミュニティへの貢献
 人材開発
 健康経営/労働安全衛生
 ダイバーシティ&インクルージョン

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス
 リスクマネジメント
 コンプライアンス

データ集

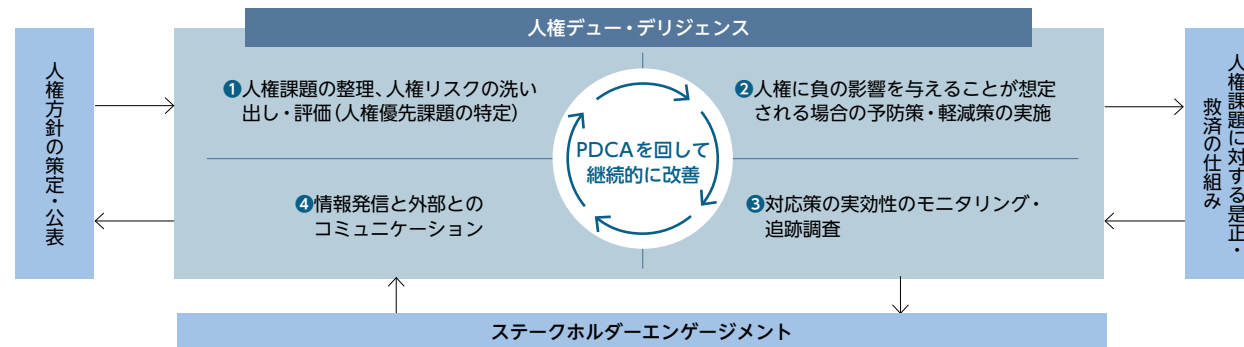
第三者保証

人権の尊重

人権デュー・デリジェンスの取り組み

当社グループは「東京建物グループ 人権方針」に基づき、人権デュー・デリジェンスに取り組んでいます。人権デュー・デリジェンスでは、人権課題を洗い出し、そのなかから優先的に対応すべき課題を特定、人権に負の影響を与えることが想定される場合は予防策や軽減策を講じ、それら対応策の実効性についてモニタリング・追跡調査し、必要に応じて対応策を改善しています。

人権デュー・デリジェンスのプロセス



1 人権課題の整理、人権リスクの洗い出し・評価(人権優先課題の特定)

人権課題の整理

当社グループでは、国連環境計画・金融イニシアチブ(UNEP FI)の人権ガイダンスツールなどの人権に関する各種ガイダンスをもとに、当社グループの事業にかかわるステークホルダーを整理のうえ、企業活動に伴い生じうる一般的な人権課題や不動産業界特有の人権課題を整理しました。

当社グループ事業をもとに洗い出した主な人権課題

ステークホルダー	主な人権課題
当社およびグループ会社の労働者	「健康」「安全衛生」「震災・パンデミック」「差別・ハラスメント」「長時間労働」「労働条件・労働環境」など
当社グループの事業パートナー、建設会社や建物管理会社などのサプライヤーの労働者	「強制労働」「児童労働」「健康」「安全衛生」「労災事故」「差別・ハラスメント」「長時間労働」「労働条件・労働環境」など
当社グループの商品・サービスを利用するお客様	「製品・サービスの安全性」「製品・サービスにかかわる人権侵害」「個人情報・プライバシー」など
当社グループが事業を推進する地域の社会・コミュニティの皆様(先住民を含む)	「強制移住」「地域住民の権利」「賄賂と腐敗」など、地域コミュニティへの影響全般

人権リスクの洗い出し・評価(人権優先課題の特定)

当社グループでは、整理した人権課題をもとに、当社グループ特有の人権リスクを洗い出したうえで、深刻度と発生可能性を含めた「人権への影響の大きさ」と「当社グループとのつながりの強さ」の観点から、対応の優先度を評価し、当社グループの人権優先課題を特定・開示しました。当該プロセスにおいては、人権に関する専門家からの助言を受けるとともに全グループ会社が参加するワークショップでの協議やサステナビリティ委員会での審議を経ていきます。

特定した優先課題については、事業分野や国・地域ごとに継続的に状況の把握に努め、人権に負の影響を与えることが想定される場合は予防策や軽減策を講じます。それらの対応策については実効性をモニタリングし、問題がある場合には改善に向けて取り組むとともに、取り組み状況については適切に開示しています。

東京建物グループの人権優先課題

- ・強制労働・児童労働
- ・地域コミュニティへの影響
- ・健康と安全
- ・差別・ハラスメント
- ・従業員の労働条件・労働環境
- ・サプライヤーの労働条件・労働環境
- ・プライバシーに関する権利

グループ理念、会社概要、財務ハイライト、目次、編集方針

トップメッセージ

サステナビリティに関する取り組み推進

- サステナビリティに関する取り組み推進方針
- サステナビリティに関する取り組み推進体制
- マテリアリティに基づくKPI・目標
- ステークホルダー・エンゲージメント
- イニシアチブへの参加
- サステナビリティに関する外部評価

環境

- TCFD提言に基づく情報開示
- TNFD提言に基づく情報開示
- 環境マネジメント
- 脱炭素社会の推進
- 自然災害対策
- 生物多様性
- 水資源
- 循環型社会の推進
- 環境配慮に関する外部評価・認証
- サステナビリティファイナンス

社会

- 人権の尊重
- サプライチェーンマネジメント
- 品質・お客様満足の向上
- 不動産ストックの再生・活用
- 地域社会・コミュニティへの貢献
- 人材開発
- 健康経営／労働安全衛生
- ダイバーシティ&インクルージョン

ガバナンス

- コーポレート・ガバナンス
- リスクマネジメント
- コンプライアンス

データ集

第三者保証

人権の尊重

② 人権に負の影響を与えることが想定される場合の予防策・軽減策の実施／③ 対応策の実効性のモニタリング・追跡調査

当社グループは、特定した人権優先課題に対するリスクを低減するため、人権分科会を中心に具体的な取り組みを検討し、各関連部門において実施しています。これらの取り組みは、対応状況のモニタリングやステークホルダーとの対話を通じて、その有効性を定期的に確認し、必要に応じて見直しを行っています。

人権優先課題に対する取り組みの概要

人権優先課題	取り組みの概要	
	当社グループ対象	サプライチェーン対象
強制労働・児童労働	<ul style="list-style-type: none"> 「東京建物グループ 人権方針」に強制労働の禁止と児童労働の実効的な廃止を明記 グループ全役職員対象のコンプライアンスアンケートや当社全役職員対象の人事部の定期面談を通じた強制労働の発生防止・早期発見 採用時の公的証明書による年齢確認の徹底 など 	<ul style="list-style-type: none"> 「サステナブル調達基準」に強制労働・児童労働の排除・防止を明記し、サプライヤーへ遵守を要請するとともに、対応状況を把握(P.59-60) など
地域コミュニティへの影響	<ul style="list-style-type: none"> 国際的な人権基準や事業活動を行う国や地域の法令等の遵守 不動産の開発や保有に際して、地域社会や周辺住民との対話交流・説明を実施(P.57) など 	<ul style="list-style-type: none"> 「サステナブル調達基準」に地域社会との良好な関係の構築と維持・向上、地域社会の文化や慣習の理解・尊重を明記し、サプライヤーへ遵守を要請するとともに、対応状況を把握(P.59-60) 海外新規プロジェクト参画時におけるリスクアセスメントの実施(適正な用地取得・住民移転、環境・社会への影響評価、地域社会・先住民への配慮、サプライチェーン上の影響の特定などの確認) など
健康と安全	<ul style="list-style-type: none"> 当社全役職員を対象とする健康目標の設定と取り組み(P.78-80) ヘルスリテラシー向上を目的とした研修、ストレスセルフチェックの実施(P.80) メンタルヘルスの取り組み(P.80) 安全な製品・サービスの販売、提供のための体制の構築、商品の安全性を高める各種施策に関する情報開示(P.62-64) 大規模災害発生時等に従業員の安全確保と事業継続を目的としたテレワーク利用環境の整備、「震災対策基本計画書」の策定、宿直制度や定期的な訓練の実施、従業員の安否確認システムの導入(P.97) など 	<ul style="list-style-type: none"> 当社の商品、サービスをテナント様や居住者の皆様が安心して利用できるよう、「サステナブル調達基準」に商品・サービス品質の確保・向上と正確な情報の公開、要望や苦情への誠実な対応を明記し、サプライヤーへ遵守を要請するとともに、対応状況を把握(P.59-60) など
差別・ハラスメント	<ul style="list-style-type: none"> 「コンプライアンス行動指針」および「東京建物グループ コンプライアンスマニュアル」に差別・ハラスメントの禁止を明記(P.99) 人権やハラスメントに関する研修による啓発(P.57) ハラスメント関連の相談窓口の設置(P.57) 公正採用選考人権啓発推進員*1(人事部長が就任)による採用活動全般の監督 ☑ 東京建物グループ カスタマーハラスメントに対する基本方針の策定および当社ウェブサイトでの開示と、「カスタマーハラスメント対応マニュアル」の策定 など 	<ul style="list-style-type: none"> 「サステナブル調達基準」に差別やハラスメントの禁止を明記し、サプライヤーへ遵守を要請するとともに、対応状況を把握(P.59-60) など
労働条件・労働環境	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス行動指針」および「東京建物グループ コンプライアンスマニュアル」に働きやすい職場環境の確保を明記(P.99) 不当な配置や異動の発生防止のための入社時の労働条件と業務内容の明示 労働組合と経営側との定期的な対話の実施(P.82) 時間外労働制限への取り組み(P.82) 工事現場における労働災害発生防止を目的としたリスク対策や研修(P.81) 人権課題の把握等を目的としたグループ会社2社(東京ビルサービス・西新サービス)の外国人労働者(外国人技能実習生・特定技能)に対するインタビュー**2の実施 など 	<ul style="list-style-type: none"> 「サステナブル調達基準」に違法な長時間労働・過重労働の禁止、安全で健全な労働環境の整備を明記し、サプライヤーへ遵守を要請するとともに、対応状況を把握(P.59-60) など
プライバシーに関する権利	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報管理の徹底(P.96) など 	<ul style="list-style-type: none"> 「サステナブル調達基準」に個人情報や機密事項の保護・適切な管理、通報に関する情報の機密性、通報者の匿名性の保護と通報者への報復の排除を明記し、サプライヤーへ遵守を要請するとともに、対応状況を把握(P.59-60) など

*1 公正な採用選考システムの確立や人権啓発研修の実施など、社内の人権啓発に関する中心的な役割を担う。

*2 インタビューのほか、当該グループ会社2社における外国人労働者の受け入れ態勢等の確認を含む。

グループ理念、会社概要、財務ハイライト、目次、編集方針

トップメッセージ

サステナビリティに関する取り組み推進

サステナビリティに関する取り組み推進方針
サステナビリティに関する取り組み推進体制
マテリアリティに基づくKPI・目標
ステークホルダー・エンゲージメント
イニシアチブへの参加
サステナビリティに関する外部評価

環境

TCFD提言に基づく情報開示
TNFD提言に基づく情報開示
環境マネジメント
脱炭素社会の推進
自然災害対策
生物多様性
水資源
循環型社会の推進
環境配慮に関する外部評価・認証
サステナビリティファイナンス

社会

人権の尊重
サプライチェーンマネジメント
品質・お客様満足の向上
不動産ストックの再生・活用
地域社会・コミュニティへの貢献
人材開発
健康経営／労働安全衛生
ダイバーシティ&インクルージョン

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス
リスクマネジメント
コンプライアンス

データ集

第三者保証

人権の尊重

4 情報発信と外部とのコミュニケーション

当社グループにおける人権デュー・デリジェンスの対応状況や人権の尊重に関する取り組みについては、サステナビリティレポート等を通じて情報を発信しています。

人権課題に関するステークホルダーとの対話

当社グループは、人権課題に関して、ステークホルダーとの対話に積極的に取り組んでいます。

当社従業員とは、コンプライアンスアンケートや人事部による定期面談等を通じた対話を、建設会社や建物管理会社を含むサプライヤーとは、アンケートやそれに対するフィードバック、面談を通じた対話を行っています。さらに、不動産を開発・保有する地域社会や周辺住民とは、不動産の開発にあたっての説明や運営にあたっての交流などを通じた対話を行っています。これらの対話の結果や、人権に関する外部の専門家からの助言なども踏まえ、人権尊重の取り組みを推進しています。

役職員への啓発の取り組み

当社グループでは、人権尊重の取り組みにおいては、役職員の人権に関する意識の向上が重要であると認識し、すべての役職員を対象に人権に関する研修などを継続的に実施しています。また、新任の課長(指導職)に対する研修の中でも、差別・ハラスメントの防止および適切な対応に関する内容を取り上げ、職場における人権侵害の未然防止と適切な対応の定着を図っています。

なお、不動産業界においては、事業の特性上、同和問題などの土地に関連する人権課題が存在することから、その正しい理解と適切な対応を学ぶ研修を継続的に実施しており、人権侵害につながる事態の未然防止に努めています。

2025年度の取り組みの実績

内容	対象	受講率
企業としての人権尊重に関する基礎研修および不動産事業特有の同和問題に関する研修の実施	当社新入社員、キャリア入社者	100%
海外プロジェクトに係る人権リスクに関する研修の実施	海外事業にかかわる当社従業員	100%
企業活動におけるサプライチェーン上の人権尊重に関する研修の実施	グループ全従業員*	当社グループ：91.9% 当社：99.9%
「人権の尊重、差別の禁止」「ハラスメント行為の禁止」「働きやすい職場環境の確保」などを遵守事項として定める当社グループの「コンプライアンス行動指針」および情報管理ならびに障害者差別解消法に関するコンプライアンス研修の実施	グループ全従業員*	当社グループ：99.5% 当社：100%
コンプライアンスに関する意識や遵守状況を定期的に把握・検証するためのコンプライアンスアンケートの実施		(回収率) 当社グループ：80.1%

※ パソコンの支給有無など各社の状況に応じて一部対象者を調整。

[ヘルプライン\(内部通報制度\) \(P.100\)](#)

[コンプライアンス研修 \(P.102\)](#)

[コンプライアンスアンケートの実施 \(P.102\)](#)

[\(データ集\)人権に関する研修の受講率 \(P.107\)](#)

人権課題に対する是正・救済の仕組み

人権への負の影響が生じた際に、社内外のステークホル

ダーが人権に対する懸念事項を通報でき、迅速かつ適切に是正・救済する仕組みを構築しています。

● 外部ステークホルダーの問い合わせ窓口の設置

当社グループでは、外部のステークホルダーが利用可能な「お問い合わせ」ページを当社ウェブサイトに設け、差別や人権侵害に関する事項も含めて広く連絡を受け付けています。

[\(外部のステークホルダー\)各問い合わせ窓口](#)

● ヘルプライン(内部通報制度)の設置

当社およびグループ各社は、コンプライアンス違反の予防および早期検知を目的として、内部通報制度を導入しています。当社グループで利用可能なヘルプラインは多言語に対応しており、日本語で利用可能な「東京建物グループヘルプライン」と、外国語(英語・中国語・タイ語・インドネシア語)で利用可能な「TOKYO TATEMONO GROUP HELPLINE」を設置しています。なお、いずれのヘルプラインも、24時間365日、問い合わせを受け付けています。また、当社では、人事部にてハラスメントに関する相談窓口を設置し、男女1名ずつが担当しています。

各窓口では、匿名による通報も受け付けており、相談者のプライバシーは保護され、また通報による不利益な取り扱いからも保護されます。受け付けた通報・相談については、内容の調査・事実確認等を行ったうえで、速やかに是正措置および再発防止策を実施しています。なお、本制度については、事業場へのポスター掲示や社内イントラ掲載、コンプライアンス研修等を通じて利用対象者へ周知しています。

[ヘルプライン\(内部通報制度\) \(P.100\)](#)

グループ理念、会社概要、財務ハイライト、目次、編集方針

トップメッセージ

サステナビリティに関する取り組み推進

サステナビリティに関する取り組み推進方針
サステナビリティに関する取り組み推進体制
マテリアリティに基づくKPI・目標
ステークホルダー・エンゲージメント
イニシアチブへの参加
サステナビリティに関する外部評価

環境

TCFD提言に基づく情報開示
TNFD提言に基づく情報開示
環境マネジメント
脱炭素社会の推進
自然災害対策
生物多様性
水資源
循環型社会の推進
環境配慮に関する外部評価・認証
サステナビリティファイナンス

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント
品質・お客様満足の向上
不動産ストックの再生・活用
地域社会・コミュニティへの貢献
人材開発
健康経営／労働安全衛生
ダイバーシティ&インクルージョン

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス
リスクマネジメント
コンプライアンス

データ集

第三者保証

人権の尊重

建設・不動産業界における取り組みへの参画

当社は建設・不動産企業9社による「人権デュー・ディリジェンス推進協議会」に参加しています。本協議会では、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」が企業に求める「他人の人権を侵害することを回避し、関与する人権への負の影響を防止・軽減・是正する措置を講じる」責任を果たすため、人権への影響の特定や対処法等に関する調査・研究を行っています。

子どもの人権の尊重に関する取り組み

当社は、「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」や「子どもの権利とビジネス原則」に基づき、子どもの人権が尊重されるように配慮した取り組みを行っています。

● こども食堂への活動支援

当社グループは、「こども食堂^{*}」の支援を通じて、誰も取りこぼさない社会をつくりたいという考えを掲げ、子どもたちに「人としての豊かさ」を提供する取り組みを行う認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえと提携しています。当社が開発する分譲マンション「Brillia」の販売センターの敷地に設置した自動販売機から得られる管理収益の一部の寄付等により、こども食堂を支援しています。

また、周辺居住者に対して近隣のこども食堂の存在を周知するため、自動販売機に案内を表示しています。また、販売センターへの来場者に対しても、こども食堂の活動内容を周知しています。これにより、周辺地域の子どもが気軽に利用しやすくなり、さらなる地域コミュニティ形成に貢献していきます。

※ 民間による自主的・自発的な取り組みで、子どもが一人でも利用できる無料または低額の食堂。

● 当社が所有する賃貸マンションにおける取り組み

Brillia ist Tower 勝どき(東京都中央区、2011年1月竣工)は、子育て支援と地域の共生をテーマとしたマンションです。建物内に、認定こども園やファミリーハウス、小児科クリニック、子育て世代向け住宅等があります。ファミリーハウスとは、小児がん等の難病治療のために遠方から大都市の病院に来ている子どもと介護する家族に、滞在施設として使っていただく「もうひとつの我が家」のことであり、認定NPO法人ファミリーハウスが運営しています。東京建物はこの活動に共感し、国立がん研究センター中央病院と聖路加国際病院に近いBrillia ist Tower 勝どきに、和洋室2部屋と共用室を備えた130㎡のハウスを設け、無償で提供しています。

本マンションは、2019年には「東京こどもすくすく住宅認定制度」の認定を受けています。子育てしやすい環境づくりのための取り組みを行っている優良な住宅を東京都が認定する同制度は、子どもの安全な住環境で育つ権利を尊重するものです。